

# 重 要

令和6年4月9日

保護者様

知多市立新田小学校長  
土井 浩久

## 暴風・暴風雪警報時等の対応について

保護者の皆様には、平素より本校の教育活動にご理解とご協力をいただき、まことにありがとうございます。愛知県知多地域全域または知多市に暴風・暴風雪警報等が発令されたとき、児童の登下校は下記のようにいたします。

記

### 暴風・暴風雪警報の発令時

解除の時間	対応	給食
① 6時30分までに解除	・平常通り	・あります。
② 6時30分から11時の間に解除	・午後（5時限目以降）の授業を始めます。 ・ <u>12時40分に通学団の集合場所に集合し、通学班で登校します。</u>	・ありません。 自宅で昼食を済ませてください。
③ 11時以降に解除	・休校。自宅学習となります。	

### 大雨特別警報・暴風特別警報の発令時

解除の時間	対応	給食
① 6時30分までに解除	・平常どおりの授業を行います。	・あります。
② 6時30分以降に解除	・休校となります。	

### 大雨警報・洪水警報・雷注意報・竜巻注意情報・記録的短時間大雨情報の発令時

○平常どおりの授業を行います。

※保護者の方が登校が危険と判断した場合は、お子様を登校させる必要はありません。この場合、欠席および遅刻とはなりません。

※欠席または保護者と登校する場合は、その旨を集合場所にいる通学班の班員に伝え、学校へ連絡をしてください。

※暴風・暴風雪警報発令の可能性が高いと予測される場合は、児童が帰る前に翌日の給食中止の連絡をする場合がありますので、ご承知おきください。

※在校時に暴風警報等が発令した場合は、通学路の安全確認の上、原則、緊急の通学団下校となります。詳細は別紙「暴風警報発令時の緊急下校先調査について」をご覧ください。下校が危険と判断した場合は学校待機となります。

※インターネットでの「災害時における登下校について 知多市」も併せてご覧ください。